

5 ステップ2 食品の識別

ステップ2

食品を識別して、管理をしやすくしましょう。

食品の移動を正確に把握するには、まずその食品を識別するための単位を定め、それに固有の番号をつけておくことが重要です。それがステップ2「食品の識別」です。

「識別」とは、ロットや個体・個別製品を特定できることです。具体的には、識別単位（ひとまとめにして管理する単位）を定め、その単位となるロットや個別製品に、ロット番号など固有の識別記号をつけることによって、識別が可能になります。

①入荷品の識別

【内容】 入荷した原料のロット（識別単位）を定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにする。

【効果】

- ・入荷した原料に問題があったとき、ロット番号を目じるしとして、問題のある原料を探しやすくなる。
- ・入荷した原料の在庫状況を把握しやすくなる。

②製造した製品の識別

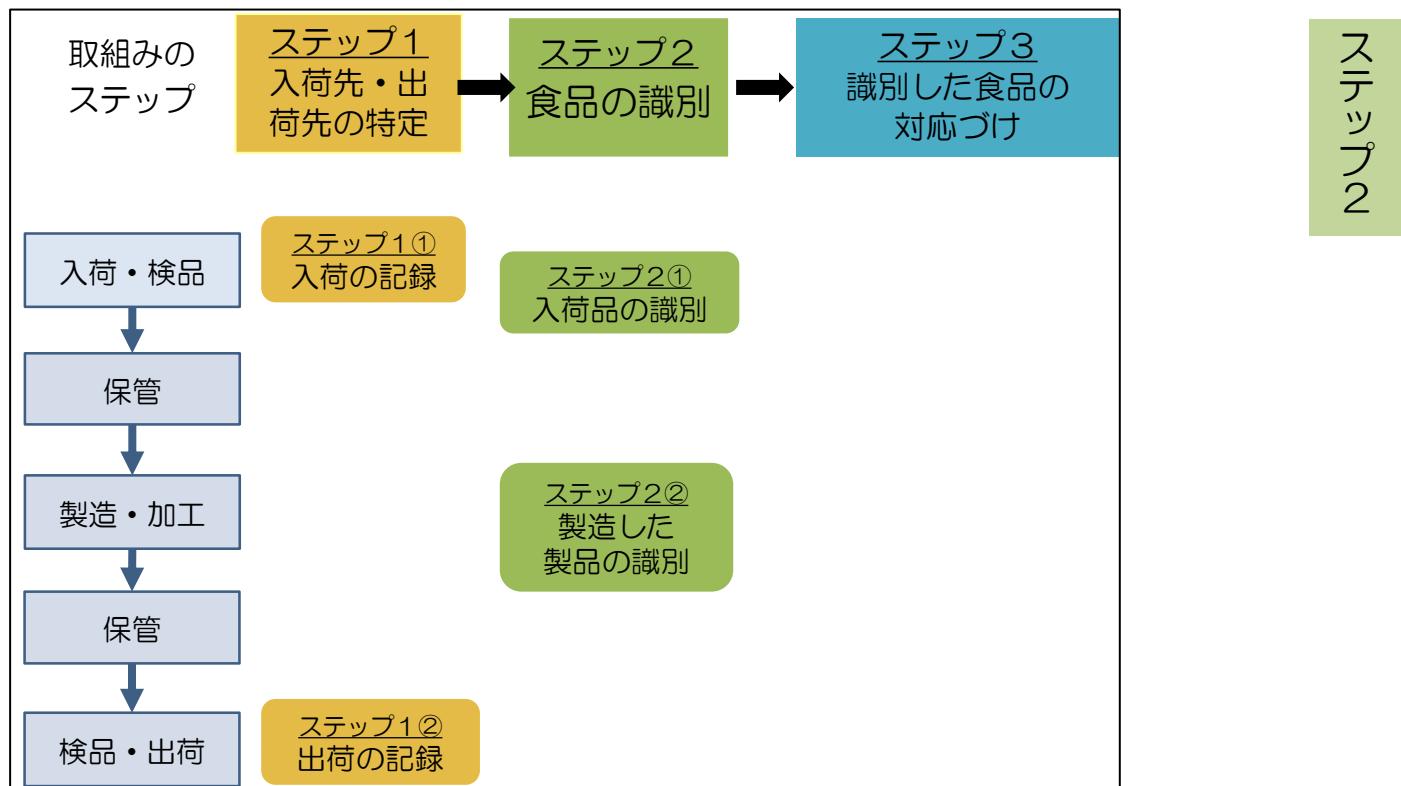
【内容】 製造した製品のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにする。

【効果】

- ・問題が発生したとき、製造ロット番号を手がかりに、自社内にある問題のある製品のロットを探し出しやすくなる。また、原因究明の手がかりになる場合もある。
- ・出荷先や消費者に対して、問題のある製品のロット番号を知らせ、撤去・回収を依頼することができる。
- ・製品の在庫状況を把握しやすくなる。

このステップ2は、ステップ3に取り組むための準備段階として、重要です。最終的にステップ3を実現することを念頭に、食品の識別に取り組みましょう。

図3 製造・加工業の工程における「ステップ2」の取組要素



5.1 入荷品の識別

ステップ2

準備手順

(1) 入荷ロットの定義の決定

(定義の例)

- 【入荷日、入荷先、商品種類】が同一
- 【
//
、原料メーカーの製造ロット】が同一
- 【
//
、賞味期限】が同一 等

どのような条件で入荷ロットとするか決めましょう

(2) 入荷ロット番号の割り当てルールの決定

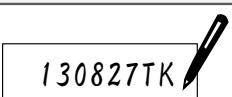
(割り当てルールの例)

- 品名 + 入荷日 + 入荷先
- 商品コード + 入荷日 + 入荷先 + 賞味期限 等

どのような番号を割り当てるか決めましょう

(3) 入荷ロット番号の表示方法の決定

(表示方法の例)



130827TK
手書き



どのように番号を表示するか決めましょう

(4) 入荷ロット番号の記録様式の決定

(記録様式の例)

「入荷の記録」

納品書					No:12345678
(株) A 食品 様					○○市○○町○○番地 (株)○○食品
平成2X年4月1日					
品名	数量	単位	単価	金額	備考
原材A	50	kg	100	5,000円	
原材B	50	kg	100	5,000円	
原材C	80	kg	100	8,000円	
計				18,000円	



新たに様式を作成

「取組手法編」の様式

納入(販売)仕分け表(参考用)					
品名	数量	単位	単価	金額	備考
A	100	kg	100	10,000円	
B	100	kg	100	10,000円	
C	100	kg	100	10,000円	
計				30,000円	

… 「取組手法編」
p 3 参照

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1 記録の保存」を参照

作業手順（例）

○入荷ロット番号の作成

【商品種類・入荷先・仕様】
が同一と定義（生鮮原料の例）

例：品名+入荷日+入荷先記号
(文字) (6桁) (2桁)

キャベツ 130827TK

… 2013年8月27日に
入荷先TKから入荷した
キャベツ

○入荷ロット番号の作成

【商品種類、賞味期限、入荷日、
入荷先】が同一と定義
(加工原料の例)

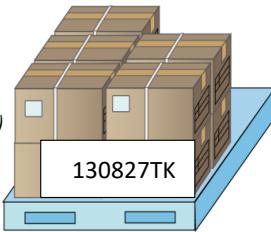
例：商品コード+賞味期限
(4桁) (6桁)
+入荷日+入荷先記号
(6桁) (2桁)

P234-140824-130827-TK

… 2013年8月27日に
入荷先TKから入荷した
商品コードP234の商品
賞味期限は2014年8月24日

○入荷ロット番号を表示

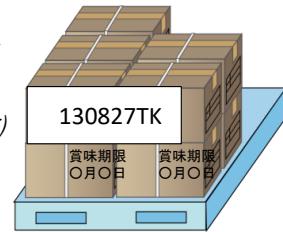
例：手書きラベル
を貼付
(パレット毎に1枚)



(品名は、外箱の表示を活かす)

○入荷ロット番号を表示

例：手書きラベル
を貼付
(パレット毎に1枚)



(品名と賞味期限は、外箱の表示を活かす)

○納品書を活用

例：納品書（「入荷の記録」）
を活かす
(新たな記録はしない)

ロットの定義である
【仕様、入荷日、入荷先】が
すでに記載されているため

○ロット番号を記入

例：納品書（「入荷の記録」）
に賞味期限を記入

納品書						
(株) A食品 様						
2013年8月27日 ○○市○○町○○番地 (株)TK食品						
品名	商品 コード	数量	単位	単価	金額	備考
品名A	P234	50	kg	100	5,000円	2014.8.24
品名B	P567	50	kg	100	5,000円	2014.8.28
品名C	P890	80	kg	100	8,000円	2014.8.30
計					18,000円	

ロットの定義の
うち、【商品種
類、入荷日、
入荷先】につ
いては、すで
に記載されて
いるため

○記録を保存する

【「入荷品の識別」の解説】

入荷品(原料)のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。
準備手順の詳細は、以下のとおりです。

(1) 入荷ロットの定義

入荷品を、どのような条件で1つの入荷ロットとするか、決めます。

1つの入荷先から同時に入荷した、同じ商品種類の入荷品の単位を、1つの入荷ロットとするのが基本です。

入荷先がロットを定義し（例えば製造日別など）その単位で出荷している場合は、そのロットを引き継いで入荷ロットとします。

そうでない場合は、入荷した段階でロットを定義します。

例えば、原料メーカーが、ロットの定義までしていないが、商品や外箱に、賞味期限または消費期限を表示している場合には、自社の管理上、入荷先・入荷日時・商品種類に加え、賞味期限または消費期限が同じものを1つの入荷ロットとすることなどが可能です。

ロットとは、「ほぼ同一の条件下において生産・加工または包装された原料・半製品・製品のまとまり」のことを言います。入荷ロットとは、「入荷品をひとまとめにして管理する単位(まとまり)」のことを言います。

ここで商品種類とは、同じ仕様で生産・製造され、同じ品名で取引される製品のまとまりを指します。生産者・製造者が同一とは限りません。

入荷先のロットを引き継げるのは、具体的には、入荷先のロットが適切に定義され（異なる製造日のものを一緒にしているなど）、入荷品にロット番号が表示され、かつ入荷先から伝票等によりロット番号とロットごとの数量が伝達されている（総論7.2参照）場合を指します。



One Point!

入荷ロットの定義に当たっては、①リスク管理、②表示への対応、を考慮します。

①食品安全のためのリスク管理をしやすくするため、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。そのため、「同一の条件」で製造・加工、包装された範囲を、1つの入荷ロットにします。

②製造した商品における表示のルールを守るために、製品の表示内容に対応して入荷(原料)ロットを形成する必要があります。例えば、産地が表示される場合は、表示される産地別にロットを形成することになります。

(2) 入荷ロット番号の割り当てルールの決定

入荷ロット番号は、入荷ロットごとに1つのロット番号となるようにし、他の入荷ロットと区別できる番号とします。また、(1)で決めた入荷ロットの定義の内容を番号で表せるように、番号の割り当てルールを決めます。

(例1)

同じ日に、同じ入荷先から入荷した商品を1つのロットとして定義した場合：

- ・品名（または商品コード）+入荷日+入荷先

(例2)

同じ日に、同じ入荷先から入荷し、製造日が同じ商品を1つのロットとして定義した場合：

- ・品名（または商品コード）+入荷日+入荷先+製造日（または、賞味期限または消費期限）

(3) 入荷ロット番号の表示方法の決定

外箱に手書きする、ラベルを印刷して貼る、などの入荷ロットへのロット番号の表示方法を決めておきます。

入荷先が割り当てたロット番号が表示されていれば、それを利用できます。

取引の条件や、川上の事業者による表示内容によっては、入荷ロット番号の内容すべてを自社で新たに表示しなくてもよい場合があります。

例えば簡便法ですが、入荷ロット番号を「品名+入荷日+入荷先」とした場合に、入荷先がいつも同じで、品名がすでに原料の包装や外箱に表示されていれば、その表示をロット番号の一部とみなし、入荷日だけを新たに表示することもできます。

以下のような場合は、原料現品にロット表示ができないので、投入記録のみを残します。

- ・入荷品をただちに製造ラインに投入する場合は、その入荷ロットをどのラインに投入したか記録を残します。
- ・液体や粉体の入荷品をただちに備え付けのタンクやサイロに受け入れる場合は、その入荷ロットをどのタンク等に入れたか記録を残します。

基本 | 取組事例2：ロット番号表示の簡便法（入荷時に入荷日を外箱に記入）

原料の入荷時に、メーカー名、品名が外箱に表示されていることを確認できれば、それらをロット番号の一部とみなし、入荷日のみを外箱にスタンプするだけで識別できます。（同時に、使用期限をスタンプすれば、原料の在庫管理に使うことができます）



(4) 入荷ロット番号の記録様式の決定

入荷ロット番号を「入荷の記録」に記録できるようにします。

入荷ロットの決め方によっては、追記の必要がない場合があります。「入荷の記録」は、通常、入荷日・入荷先毎に作成されるので、例えば、同一入荷日・入荷先で入荷ロットを定義した場合は、改めて入荷ロット番号を記録しなくても、どれがその入荷ロットの「入荷の記録」であるかは分かります。

記録様式の作成に当たっては、「取組手法編」p12~13（様式②-1 または②-2）を参照して下さい。様式を紙に印刷してそのまま活用しても構いません。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」を参照してください。

Q&A 1

Q 原料メーカーが製造した原料については、入荷時に「入荷品の識別」をするかわりに、原料を利用する際に品名・製造者名・ロット番号（または賞味期限）を記録してもよいですか？

A 製造する際に品名・製造者名・ロット番号（または賞味期限）を記録すれば、確かに原料メーカーに遡及することができますが、以下のような問題が生じるので注意が必要です。

- ・いつ入荷したのか記録が残りません。
- ・原料メーカーから直接の仕入れでない場合には、どの事業者から入荷したのかの記録も残りません。そのため、原料メーカーが製造してから自社が入荷するまでの物流や保管の際に異常があった場合、調査が困難になります。返品・返金の手続きも困難になります。

なお、原料を利用する際の記録については、本書では6.2で取り扱います。



One Point!

入荷品の識別によって、入荷品の在庫管理を効果的、効率的に行うことができます。

在庫管理には、原料の入出庫台帳を作成し、入荷ロット番号、入庫日、品名、賞味期限、数量（場合によっては、ロケーション記号※も）を記載しておき、入荷ロットごとの出庫日、出庫数量、残数等を記録していきます。

そうすれば、入荷ロット毎の在庫数も正確につかめ、また、先に入庫したものから出庫しやすくなる（先入れ先出しがしやすくなる）ので、不良在庫を減らすことができます。

また、入出庫台帳の作成までしなくても、入荷ロットごとに定期的に在庫数量を確認することでも、不良在庫によるロスをある程度減らすことができます。

※庫内の区画や棚に割り当てた番号

準備手順

(1) 製造ロットの定義

(定義の例)

- ・【商品種類、製造日】が同一
 - ・【**品番**、製造ライン】が同一 等

どのような条件で製造ロットとするか決めましょう

(2) 製造ロット番号の割り当てルールの決定

(割り当てルールの例)

どのような番号を割り当てるか決めましょう

- ・事業者番号 + 商品コード + 製造日
 - ・ + 製造ライン番号 等

(3) 製造ロット番号の表示方法の決定

(表示方法の例)

どのように番号を表示するかを決めましょう

131212 A

印字



(4) 製造ロット番号の記録様式の決定

(記録様式の例)

「製造記錄」

製造記録

製造ライン:A				
品名	商品コード	容量	数量	賞味期限
商品A	123	100g	100	131212
商品B	124	200g	100	131212
商品C	125	300g	100	131212

新たに様式を作成

どの様式に記録
するか決めましょう

「取組手法編」の様式

…「取組手法編」p14
(様式②-3) 参照

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1記録の保存」を参照

作業手順（例）

○製造ロット番号の作成

【製造日・製造ライン】が同一と定義

例：事業者番号+商品コード+賞味期限+製造ライン番号
 (2桁) (3桁) (6桁) (1桁)



AS-123-131212-A

… 事業者ASが商品コード123の商品を製造ラインAで製造
 賞味期限は2013年12月12日
 （賞味期限から製造日を特定できることが前提です）

○製造ロット番号を表示

例：製品に印字



賞味期限13.12.12 A

〔事業者名と商品名は
パッケージの表示を活かす〕

○製造ロット番号を記録

例：製造記録に
製造ロット番号
を記録

製造記録					
製造日 :20XX年12月12日		製造開始時間:10:30			
製造ライン:A					
品名	商品コード	容量	数量	賞味期限	備考
商品A	123	100g	100	131212	
商品B	124	200g	100	131212	
商品C	125	300g	100	131212	

○記録を保存する

【「製造した製品の識別」の解説】

自社で製造した製品のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

(1) 製造ロットの定義

自社が製造した製品を、どのような条件で、1つの製造ロットにするか、決めます。

製造ロットの大きさは、最大でも、同一日に製造した、同一商品種類の製品の範囲とします。

製造ロットの大きさを製造日より小さな製造時間単位とすることもできますが、労力やコストが増すので、効果とのバランスを考えることが必要です。



One Point!

製造ロットの定義に当たっては、①リスク管理、②表示への対応、を考慮します。

①食品安全のためのリスク管理をしやすくするため、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。そのため、「同一の条件」で製造・加工、包装された範囲を、1つの製造ロットにまとめます。最大でも同じ日に製造した製品の範囲でロットを形成することが必要です。

②表示のルールを守るためには、表示内容に対応した製造ロットを形成する必要があります。

(2) 製造ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの番号を割り当てます。ロットの定義の内容を番号で表せるように、番号の割り当てのルールを決めます。

簡単なロット番号の割り当て方を示します。

ロットの定義の例1：同一製造日で一つの製造ロットとする
事業者番号+商品コード+製造日

ロットの定義の例2：同一製造日・同一製造ラインで一つの製造ロットとする
事業者番号+商品コード+製造日+製造ライン番号

ロットの定義の例3：同一製造時間帯で一つの製造ロットとする
事業者番号+商品コード+製造日+製造時間帯記号

※ 簡便法として、製造日に代えて賞味期限または消費期限を用いることもできます。

※ ロット番号は数字と記号であらわすのが基本ですが、下記のように事業者名、工場名、製品種類名などの文字を使うこともできます。

例：○社、□工場、△（製品名）、製造日

賞味期限や消費期限をロット番号として用いる場合には、その日付から製造日を特定できることが必要です。

製造時間記号が製品に表示される場合でも、製造ロットの単位は1日全体などにより大きな単位で十分な場合があります。ロットの単位については、One Point!をもとに検討して下さい。

問題が発生した場合、製造時間や製造日を特定し、原因究明の手がかりになる場合があります。

(3) 製造ロット番号の表示方法の決定

製造ロット番号の表示方法を決めます。製品への印字、ラベルの貼付等の方法があります。

なお、外箱に梱包する場合は、外箱にも製造ロット番号があれば、自社の製品在庫管理や、出荷先以降の事業者での在庫管理やトレーサビリティのために有用です。

(4) 製造ロット番号の記録様式の決定

製造ロット番号の記録様式を決めます。

記録簿（作業日報や製造記録台帳など）があれば、これに製造ロット番号を記録するように決めます。記録簿がない場合には、新たに作成します。

記録簿に記録されている事項が活かせれば、それを製造ロット番号として代用することができます。

記録様式の作成にあたっては、「取組手法編」p14（様式②-3）を参照してください。様式を紙に印刷してそのまま活用いただいて構いません。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは、「7.1 記録の保存」を参照してください。